

平成30年2月県議会定例会

## 教育委員会教育長演述要旨

岩手県教育委員会



第12回県議会定例会が開会されるに当たり、平成30年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

(はじめに)

東日本大震災津波の発災から間もなく7年を迎えようとしています。

被災した校舎の復旧は、建築工事に着手した陸前高田市の1校を除き全て完了するなど、復旧・復興に向けた取組が着実に進んでおります。

一方では、依然として応急仮設住宅での生活を余儀なくされているなど、様々な困難や制約を受けている子どもたちもおります。

教育委員会としては引き続き、心のサポート体制の充実や被災した遺児、孤児の就学支援の拡充など、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組むとともに、全国知事会議における岩手宣言にも盛り込まれた、災害の教訓を次世代へ継承する取組も充実させるため、「いわての復興教育」プログラムの改訂に着手するなど、学びの場の復興と、その先を見据えた教育の充実に取り組んで参ります。

また、「人を育む教育は社会形成の礎である」という認識の下、総合教育会議の場などを通じて、知事と教育委員会との一層の連携を深めながら、いわて県民計画やふるさと復興総合戦略等の諸計画に基づき、岩手の子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を備え調和のとれた人間形成に向け、現下の課題に対応しつつ、中長期的な展望も見据えながら、学校教育の充実などに取り組んで参ります。

平成30年度においては、次期総合計画の策定に併せ、平成31年度からの10年間を計画期間とする、仮称ではありますが、「岩手県教育振興計画」を策定することとしております。

その策定に当たっては、岩手が持つ多様な豊かさやつながりなどにも着目し、岩手だからこそできる教育、やるべき教育という視点なども取り入れながら取り組んで参ります。

また、学校教育の充実を図るため、学校における働き方改革に重点的に取り組むとともに、2020年度からの新しい学習指導要領の段階的な導入に向けた対応や、新たな高等学校再編計画の推進、学校教育における文化芸術・スポーツの振興など、児童生徒一人ひとりに向き合い寄り添う教育の推進と、切れ目のない学びの保障などに取り組んで参ります。

以下、教育施策の重点事項について申し述べます。

## **（Ⅰ 東日本大震災津波からの教育の復興）**

まず、東日本大震災津波からの教育の復興について申し上げます。

### **（1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実）**

第1に、きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実についてであります。

#### **（いわての復興教育の推進）**

本県独自の教育活動である「いわての復興教育」につきましては、復興教育プログラムに基づく教育活動の推進などを通じて、復興・

発展を支える人材の育成に取り組んで参りましたが、記憶の風化への懸念の声や、新しい学習指導要領への対応などの様々な動きや変化も踏まえ、復興教育プログラムと副読本の改訂に着手するとともに、沿岸部と内陸の学校との交流への支援なども行いながら、震災の経験や教訓を県内外に発信し、後世に語り継ぐ活動などを一層推進して参ります。

また、学校相互の連携や学校と家庭・地域との連携による、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、防災・減災に関する知識・技能や、多様な自然災害の発生時に、主体的に行動する態度の育成にも取り組んで参ります。

#### **(児童生徒の心のサポートの充実)**

被災した児童生徒の心のサポートにつきましては、様々な支援ニーズに対応していくため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、きめ細かな対応に取り組んで参ります。

#### **(児童生徒の安全で安心な教育環境の確保)**

児童生徒の安全で安心な教育環境の確保につきましては、高田高校のグラウンド整備や、市町村立学校施設の復旧・整備の完了に向けた支援などに引き続き取り組んで参ります。

また、いわての学び希望基金の活用による遺児、孤児への奨学金の給付については、支給額の増額や支給対象校種を大学院までに拡充するとともに、被害を受けた低所得世帯の高校生等に対し、これ

までの教科書購入費等に加え、新たに、高等学校及び大学等への進学に要する費用を一時金として給付するなど、被災児童生徒に対する支援の充実に取り組んで参ります。

さらに、心のサポートや学習支援等にきめ細かに対応するため、市町村の意向を踏まえた加配教職員の配置を進めるほか、被災地における学習環境を確保するため、放課後や週末における学習支援などを行う居場所づくりにも引き続き取り組んで参ります。

## **(2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承)**

第2に、文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承についてであります。復興道路などの整備に伴う埋蔵文化財調査に引き続き取り組むとともに、その成果の公開や、被災地の文化財、美術品などの修復、適切な保存・管理の支援に取り組んで参ります。

また、被災児童生徒の文化芸術活動の大会参加などへの支援にも取り組んで参ります。

## **(3 社会教育・生涯学習環境の整備)**

第3に、社会教育・生涯学習環境の整備についてであります。引き続き被災市町村の公民館、図書館、博物館などの社会教育施設の復旧・再開を支援するとともに、地域住民による子どもの学習支援を通じた学習環境の充実、学びを通じた地域コミュニティの再生などにも取り組んで参ります。

#### (4 スポーツ・レクリエーション環境の整備)

第4に、スポーツ・レクリエーション環境の整備についてであります。高田松原野外活動センターの移転復旧整備を進めるとともに、被災児童生徒の大会参加への支援や、自校のグラウンド等での活動が十分に行えない学校に対する練習場所への移動支援などにも継続して取り組んで参ります。

### (II いわて県民計画第3期アクションプランの着実な推進)

次に、いわて県民計画第3期アクションプランの着実な推進について申し上げます。

#### (1 学校教育の充実)

第1に、学校教育の充実についてであります。岩手の子どもたちが、人口減少の進行やグローバル化、高度情報化の進展など、変容する社会を生き抜き、未来を切り拓いていく力を身に付けていくためには、学校教育において、社会的に自立していく基礎をしっかりと培うとともに、一人ひとりの適性や興味、関心、進路希望等に応じて、その能力を最大限に伸ばしていくことが重要であります。

#### (教育推進に関する諸計画の一体的な推進)

平成30年度は「いわて県民計画」の最終年度となりますが、今後におきましても、県民計画における「人づくりは、長期的な視点で取り組む必要がある」という考えを踏まえ、教育施策に関する諸計画との連携や整合性を図りながら、一体的な教育の振興に取り組む

とともに、教育振興計画や個別の教育施策に関する諸計画の策定等にも取り組んで参ります。

「新たな県立高等学校再編計画」については、前期計画を着実に推進するとともに、後期計画の具体化に向け、それぞれの地域の御意見等もお聞きし、教育の質の保証と学ぶ機会の保障という観点や、本県を取り巻く社会情勢の変化等も踏まえながら、多面的な検討を進めて参ります。

### （児童生徒の学力向上）

次に、児童生徒の学力向上につきましては、児童生徒一人ひとりに確かな学力をしっかりと身に付けてもらうため、市町村教育委員会と連携しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進め、「わかる授業」の推進と家庭学習の充実などに取り組んで参ります。

また、新たな学習指導要領の完全実施に向け、学校の実態や特色を踏まえた教育課程の編成など、教育活動の充実に取り組んで参ります。

英語教育につきましては、小学校からの外国語教育を推進するとともに、イングリッシュキャンプの実施や、県内中学2年生を対象に新たに導入する英語能力判定テストも活用しながら、「聞く・読む・話す・書く」の4技能の育成に努めて参ります。

併せて、これらの取組などにより、グローバルな視点を持ち岩手と世界をつなぐ人材の育成にも取り組んで参ります。

2021年度の大学入学試験から新たに導入される大学入学共通テス



トの実施に向け、本県の高校生が円滑に対応できるようにするため、外部人材の活用も図りながら、教員の指導力向上や生徒の受験対策の充実などにも取り組むほか、日本新聞協会等が主催し本県で開催される「NIE全国大会」の機会も通じながら、新聞を活用した情報活用能力の育成などにも取り組んで参ります。

少人数学級の推進につきましては、これまで小学校1年生から4年生までと、中学校の全学年を対象に、段階的に35人学級の導入を進めてきたところですが、平成30年度におきましては、平成31年度からの小学校6年生までの拡大も視野に入れながら、新たに、小学校5年生に少人数指導との選択制による35人学級を導入することといたします。

### (キャリア教育の充実)

次に、キャリア教育につきましては、「いわてキャリア教育指針」に基づき、児童生徒に社会人、職業人として自立するための基礎的素養、主体的に人生計画を立てて進路を選択・決定できる意欲や能力の育成を図って参ります。

また、産業界等とも十分に連携しながら、生徒や保護者、教員の地元企業等に対する理解と関心を高めていくことと併せ、地域の歴史や伝統文化に関わる学習などを通して、岩手の子どもたちが本県にルーツを持つことに誇りを持ち、将来にわたって、本県との繋がりを持ってもらえるような意識の醸成にも取り組んで参ります。

### **(豊かな心を育む教育の推進)**

次に、豊かな心を育む教育の推進についてであります。引き続き児童生徒一人ひとりが自他の生命と他者の人権を尊重し、大切に  
する教育を推進するとともに、「考え、議論する道徳科」の授業を  
要とする道徳教育の充実、ボランティアなどの体験活動や文化芸術  
体験活動、読書活動の充実などにより、豊かな心を育む教育を推進  
して参ります。

また、いじめや学校不適應の未然防止、早期発見・適切な対応を  
図るため、引き続き各学校における組織的な取組を強化して参りま  
す。

情報モラル教育については、学校ごとに中核となる教員を養成し、  
指導の工夫・改善などに努めながら児童生徒への指導の充実に取り  
組んで参ります。

### **(健やかな体を育む教育の推進)**

次に、健やかな体を育む教育の推進についてであります。「希  
望郷いわて元気・体力アップ60運動」をキャッチフレーズに、幼稚  
園や小学校等と家庭・地域が連携し、幼児・児童・生徒の運動習慣  
の定着を図るための環境づくりを引き続き進めて参ります。

また、岩手の子どもたちの東京オリンピック・パラリンピックへ  
の興味関心を高めていくため、オリンピック・パラリンピアンを学  
校へ派遣するなどの取組も行って参ります。

運動部活動の適正化については、国が策定する「運動部活動のガ  
イドライン」を踏まえ、本県版のガイドラインを策定しその取組を

推進するとともに、スポーツ医・科学による指導の充実や地域人材を活用した部活動指導員の配置を進めることなどにより、運動部活動における効果的、かつ、計画的な体制の構築に取り組んで参ります。

### **(特別支援教育の充実)**

次に、特別支援教育についてであります。就学前からの支援を充実させるため、特別支援学校の教職員が地域の幼稚園や保育所を継続的に訪問し、指導方法に関する相談や支援に取り組んで参ります。

また、個別の指導計画等に基づく支援や特別支援学校の子どもたちの交流籍を活用した小・中学校の児童生徒との交流、共同学習の実施などを通じて、インクルーシブ教育の一層の充実に努めて参ります。

さらに、特別支援学校技能認定制度の定着や、企業との連携協議会の開催、就労サポーター制度の活用促進などにより、特別支援学校における就職支援の充実にも取り組んで参ります。

### **(家庭・地域との協働による学校経営の推進)**

次に、家庭・地域との協働による学校経営の推進についてであります。その実現のためには、学校と家庭、地域との相互理解や情報共有が大事でありますので、全ての学校で策定する学校経営計画等の評価、公表などを通じて、学校経営に学校関係者の意見等を反映させるとともに、家庭、地域と協働した放課後子供教室の運営等

に努めて参ります。

### (学校施設の整備)

次に、学校施設の整備についてであります。教育環境の充実・向上を図るため、全ての県立学校施設の適切な維持修繕、保全に努めていくほか、久慈高校や福岡工業高校の耐震改築、種市高校の潜水作業実習船「種市丸」の代船建造などに取り組んで参ります。

また、特別支援学校の狭あい化などの改善につきましては、釜石祥雲支援学校の移転新築整備に着手するほか、新たな特別支援学校の設置に向け、盛岡となん支援学校の旧校舎の改修や前沢明峰支援学校の特別教室棟の増築などに取り組んで参ります。

## (2 社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくり)

第2に、社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくりについて申し上げます。

教育振興運動につきましては、半世紀にわたる本県独自の実践活動として、「子ども」「家庭」「学校」「地域」「行政」の5者の連携により、全県共通課題や地域毎の教育諸課題の解決に取り組んできたところではありますが、少子高齢化の進行や社会システムの変容等により、その取組には温度差が出てきております。

人口減少対策やふるさと振興に鋭意取り組んでいる現在、教育の側面から地域活動を進める教育振興運動には、新たな可能性が期待されていると思いますので、いわて型コミュニティースクールとの

関わり等を含めたこれまでの取組を検証し、運動の再構築等も視野に今後のあり方を検討するとともに、市町村等との連携の下に、生涯学習推進センターにおける研修機会の充実や地域における活動の支援などに取り組んで参ります。

また、県立図書館や美術館、博物館等の社会教育施設における県民利用の拡大にも引き続き取り組んで参ります。

### (3 文化芸術の振興)

第3に、文化芸術の振興について申し上げます。

縄文遺跡群の世界遺産登録につきましては、登録推進本部として本年度末に国内推薦書案を文化庁に提出し、6度目の挑戦をすることとなりますが、昨年度において普遍的価値の再構築を行ったことにより、新たな光も見えてきておりますので、関係道県等と十分に連携しながら、その実現に向けて鋭意取り組んで参ります。

柳之御所遺跡については、これまでの遺跡の研究や発掘調査において、様々な研究成果や注目すべき新たな遺構が発見されてきておりますので、世界遺産「平泉」の価値の一層の向上のため、引き続きその調査や史跡公園の整備に努めて参ります。

また、県内の各地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護や、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承のための調査・指定に取り組むとともに、指定文化財の適切な保存・管理のため、所有者に対する指導、助言や、修理等の支援にも取り組んで参ります。

本年度においても、不来方高校音楽部が全日本合唱コンクール全国大会で文部科学大臣賞を受賞する快挙を成し遂げたほか、全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門における北上翔南高校鬼剣舞部の文化庁長官賞の受賞、全国高校文芸コンクール文芸部誌部門、小説部門、短歌部門の三部門で、盛岡第二高校、盛岡第三高校の生徒の最優秀賞受賞など、本県の子どもたちが個性と創造性にあふれる文化芸術活動での素晴らしい活躍を見せてくれました。

引き続き、本県の文化振興の基盤となる、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、指導の充実や総合文化祭の開催への支援、全国大会への参加の支援などに取り組んで参ります。

#### **(4 豊かなスポーツライフの振興)**

第4に、豊かなスポーツライフの振興について申し上げます。

昨年の「えひめ国体」においても本県の高校生が活躍し、山岳、自転車、カヌー、ホッケー、ゴルフの5種目で全国の頂点に輝き、希望郷いわて国体の6種目に迫る素晴らしい活躍を見せてくれました。

また、高校野球や全国高校駅伝大会、やまなし国体冬季大会における上位入賞など、生徒達の活躍は、子どもたちや県民に大きな喜びや感動を与えてくれました。

来年のラグビーワールドカップ™や東京オリンピック・パラリンピックの開催は、希望郷いわて国体・いわて大会のレガシーを継承し、子どもたちのスポーツへの関心を高め、スポーツに親しむ機会

を増やしていく絶好の機会でもあります。

学校体育や運動部活動を通じて、子どもたちの発達段階に合わせて「する」「みる」「支える」「知る」といった運動・スポーツとの多様な関わり方の浸透に努めていくとともに、関係団体等との連携の下に、優れた指導者の育成、配置や、アスレティックトレーナー等による運動部活動へのスポーツ医・科学の活用なども促進しながら、中学生・高校生の競技力向上に向けた支援にも取り組んで参ります。

#### **（5 業務推進の基本姿勢）**

最後に、業務推進の基本姿勢について申し上げます。

教職員は、子どもたちの人格形成に大きく関わる存在であり、子どもたちはその姿を目にしながら成長していきます。

日々、情熱を持ちながら、教育に当たっている教職員が、心身ともに健康で、意欲を持って子どもたちに向き合っていくことは極めて重要です。

教職員の働き方改革については、児童生徒の適切な学校生活を確保する観点を前提としつつ、全ての県立学校にタイムカードの導入を行って客観的な勤務時間の把握に取り組むとともに、市町村教育委員会と連携しながら、公立学校を対象に教員の業務支援を行う非常勤職員の配置、地域人材を活用した部活動指導員の配置、教職員の健康確保策の充実などに取り組むほか、時間外勤務の削減目標を含めた本県版の「教員の働き方改革プラン（仮称）」を策定し、学

校における主体的な働き方改革を推進して参ります。

現在、教育委員会においては、教員の一層の資質向上を実現するため、大学等と連携しながら、改正教育公務員特例法を踏まえた「教員等の資質の向上に関する指標」の策定に取り組んでおりますが、新年度からは、この指標に基づき、教員の養成から採用、キャリア段階に応じた育成など、一貫した教員の資質向上にも計画的に取り組んで参ります。

また、全ての教職員に対して教育に携わる職業人としての倫理観、使命感の一層の醸成に努めながら、県民の皆様からの信頼と期待に応えて参ります。

### (むすび)

以上、教育行政の推進に当たっての基本的な考え方と施策の概要について申し上げました。

ここで、先月、移転開校した盛岡となん支援学校の落成式におけるアトラクションで、児童・生徒が行った呼びかけから、その一節を紹介します。

ある生徒は、こう強く呼びかけました。

「僕たちの先輩がつくった「けやきの歌」があります。「春をうたい 夏を輝き どこまでものびていきたい 秋をゆたかに 冬ののりこえ どこまでものぼっていきたい。」このけやきの歌のように僕たちは成長してきました。」

また、別の生徒は「先生がいて、友達がいて、普通に過ごしている日常が楽しく毎日幸せでした。うれしいこと、悲しいこと、怒る



ことがある中で、そんな中にある幸せだからこそ、最高の幸せになるのだと思います。」このように呼びかけました。

式典に参加して、様々な困難のなか、力強く生きていこうとする子どもたちの姿や、教育への情熱、子どもたちへの愛情にあふれる教師たちの姿に心を打たれ、改めて、岩手の教育界を挙げて子どもたちや県民の皆さまの信頼に応えていく責任に思いを新たにしました。

本格的な人口減少社会の到来や情報化社会の進展など、教育をめぐる環境は大きく変容してきていますが、こうした中において自分の夢や希望に向かって力強く進んでいこうとしている岩手の子どもたちは、岩手の未来・希望であり、岩手の宝です。

岩手のそれぞれの地域地域、日本の未来を担う子どもたちを健やかに育てることは県民の願いであり、教育にはそれを実現していく使命があります。

ここに改めて教育の持つ力と可能性に思いを致し、岩手の子どもたちが、急速に変容するこれからの時代をしっかりと生き抜いていく力を身に付けていくことができるように、今後、より一層、学校、家庭、地域、行政が一体となって、岩手の教育の復興と発展に向けて全力で取り組んで参りますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。